

# 京都府環境基本計画の取組状況について (報告事項)

令和4年2月16日  
京都府府民環境部

(京都府環境審議会総合政策・地球環境合同部会資料)

本資料は、令和2年12月に改定した京都府環境基本計画（第3次）の概要と、第5章（分野横断的施策の展開方向）及び第6章（環境課題の分野ごとの重点取組の推進）に記載する具体的施策の取組状況について報告するものです。

# 本日の報告内容

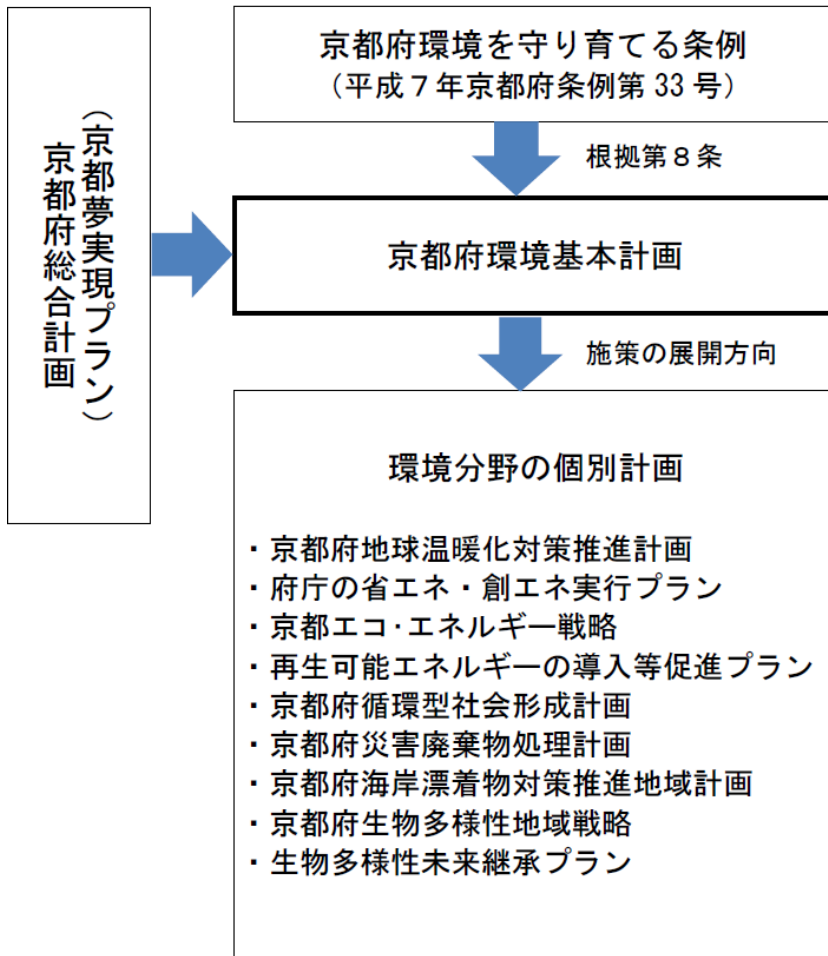
1. 計画の位置付けと改定までの経過  
(スライド3)
2. 本日の位置付けと今後のスケジュール案  
(スライド4)
3. 計画の概要と取組状況  
(スライド6～19)

※ スライド20～49：補足資料（各施策の具体説明）

# 環境基本計画の位置付けとこれまでの審議経過

## 環境基本計画の位置付け

- 環境を守り育てる条例に基づく総合的・長期的な施策大綱
- 府の環境行政の個別の条例・計画等の指針
- 京都府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく行動計画



## 昨年度の改定までの審議経過

### 環境審議会への諮問（2019年6月7日付け）

#### ○ 新京都府環境基本計画の見直しについて

#### 諮問理由

現行の「新京都府環境基本計画」の目標年度が2020年度に到来し、計画の見直しを行う必要があることから、国内外の社会情勢等を踏まえつつ計画の見直しに係る基本的な考え方について審議いただくため。

### 総合政策部会への付議

2019年度7回、2020年度2回開催  
(計9回：すべて地球環境部会と合同)

2020年

9月30日～10月20日：パブリックコメント

10月30日：環境審議会答申

**12月21日：府議会可決**

# 本日の位置付けと今後のスケジュール案

本日（2022年2月16日）の位置付け

現行計画のご説明及び計画改定（2020年12月）以降の施策の実施状況のご報告

2022年4月～6月頃

庁内における進捗状況の点検、課題整理、評価等の実施

2022年6月～7月頃

京都府環境審議会（総合政策部会）における上記評価結果の検証

⇒ 京都府ホームページ等において進捗状況の公表

## （計画抜粋） 7章 2. 「計画の進捗状況の点検等」

- この計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価に当たっては、それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検します。
- また、その点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価を行い、その評価の結果については京都府環境審議会で検証します。
- このような徹底したPDCAサイクルにより、進捗管理を行います。
- また、点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表します。

# 本日の報告内容

1. 計画の位置付けと改定までの経過  
(スライド3)
2. 本日の位置付けと今後のスケジュール案  
(スライド4)
3. 計画の概要と取組状況  
(スライド6～19)

※ スライド20～49：補足資料（各施策の具体説明など）

# 京都府環境基本計画（第3次）の全体構成

## 第1章 計画策定の趣旨

### ■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

### ■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

### ■ 計画期間 概ね2030年目途

## 第2章 京都府を取り巻く現状の認識

### ■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
  - ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力  
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
  - ・京都のまちづくりを支える力  
大学等の充実した教育・研究機関  
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力  
産学公民によるオール京都体制 等

### ■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進  
着実な取組の一方で温暖化は進行  
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務  
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書  
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組  
再生エネの導入や利用拡大を促す取組が必要  
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり  
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に循環型社会づくり  
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進  
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン  
第四次循環型社会形成推進基本計画  
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進  
大気や水質等環境基準の達成、継続

## 第3章 京都府の将来像（2050年頃）

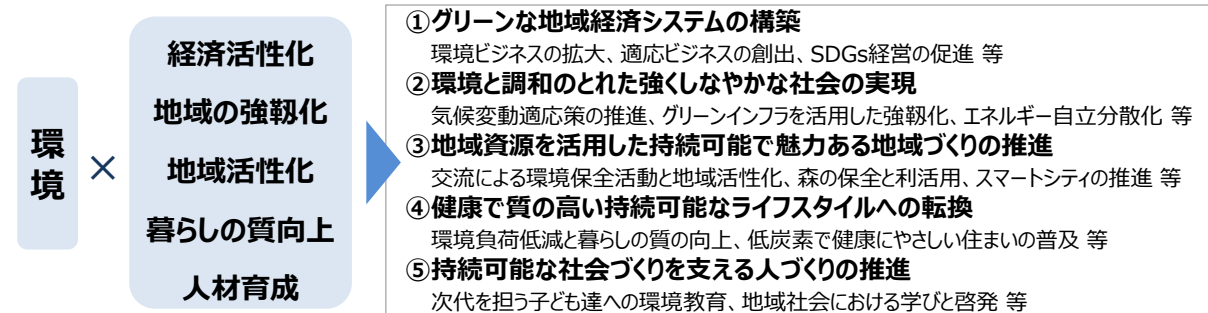
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会  
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

## 第4章 計画の基本となる考え方

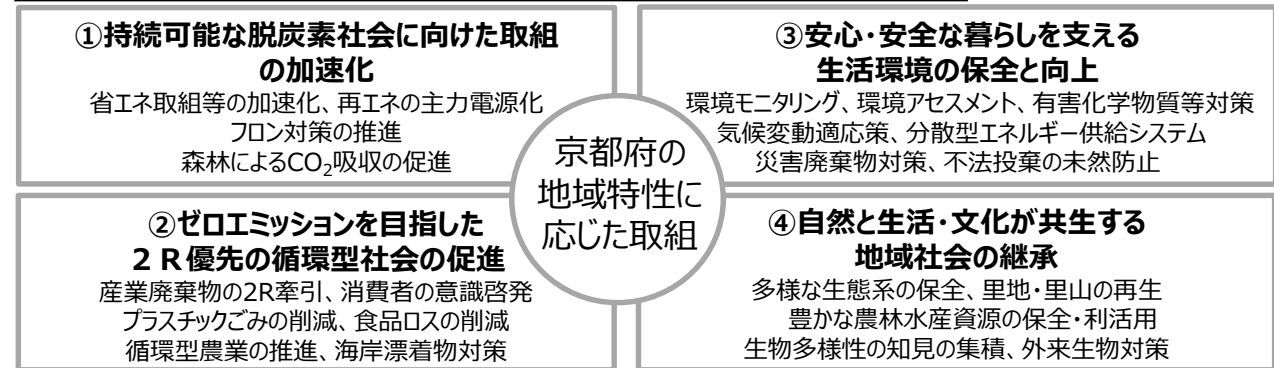
### ■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
  - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
  - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

## 第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



## 第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



## 第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

# 第5章・第6章の関係性

京都府の地域特性に応じた取組を展開

## 第5章 分野横断的施策の展開方向

### 第6章 環境課題の分野ごとの重点 取組の推進

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

② ゼロエミッションを目指した2 R 優先の循環型社会の促進

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

① グリーンな地域経済システムの構築

② 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

⑤ 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

- 以下のスライドで、第5章・第6章の具体的施策の取組状況についてご報告いたします。



## 1 グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開してまいります。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- ① 「サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業」により府内製造業のサプライチェーンでのCO<sub>2</sub>削減を支援【補足資料1】(地球温暖化対策課)
- ② 「中小企業共同型ものづくり支援事業」によるIoT技術を駆使した情報・工作機械の共有化の取組等を支援【補足資料2】(ものづくり振興課)

#### (2) 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

- ① 「京都気候変動適応センター」を設置し、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集等を開始【補足資料3】(地球温暖化対策課)

#### (3) SDGs経営・ESG投資の促進

- ① 「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」の設置(R3.11)による中小企業の更なる環境経営を促進【補足資料4】(地球温暖化対策課)
- ② 「サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業」により府内中小企業の環境配慮経営を促進(再掲)【補足資料1】(地球温暖化対策課)

#### (4) 環境負荷を低減した農林水産業の推進

- ① 農林水産業分野におけるスマート技術の実装に向けた実証事業(茶)の実施【補足資料5】(流通・ブランド戦略課)
- ② 「ひろがる京の木整備事業」による府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援(林業振興課)



## 2 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、**環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開**していきます。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- ① 「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析や、熱中症予防対策モデル事業を実施【補足資料6】  
(地球温暖化対策課)
- ② 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進【補足資料7】(河川課)

#### (2) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成

- ① 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を推進【補足資料8】  
(森の保全推進課)
- ② 森林整備事業による間伐等の森林整備の実施(林業振興課)

#### (3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

- ① 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光＋蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進【補足資料9】(エネルギー政策課)
- ② 電気自動車の普及促進に向け、府内13基の急速充電器を運営するとともに、避難所運営訓練において、トヨタ系列の在京8社との協定に基づき、府内のトヨタ販売店の給電車両を派遣する訓練を実施(エネルギー政策課)
- ③ 水素社会の実現に向け、府北部地域における水素供給モデル(燃料電池フォークリフト)実証事業を実施【補足資料10】(エネルギー政策課)

#### (4) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

- ① 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援【補足資料11】(循環型社会推進課)

## 3 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 交流による環境保全活動と地域活性化

- ① 府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援【補足資料12】(自然環境保全課)
- ② 地域の多様な主体と連携したごみ拾い活動を実施【補足資料13】(循環型社会推進課)
- ③ 地域ぐるみの農道や水路等の保全活動等を支援することで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図る(農村振興課)
- ④ 農山漁村の暮らしを体験できる観光コンテンツを磨き上げ、エリア全体を滞在施設化し、地域活性化を図る取組を支援(農村振興課)

#### (2) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

- ① 国定公園等の案内標識、休憩施設等の施設整備等を通じて自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供(自然環境保全課)
- ② 社寺の森や名木古木伝統行事資源など、京の森林文化を将来の府民に伝える保全再生する取組を支援(森の保全推進課)
- ③ 地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援【補足資料14】(森の保全推進課)

#### (3) スマートシティの推進

- ① 「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」に基づき、環境に配慮しながら利便性向上・地域活性化を目指すスマートシティの実装を推進【補足資料15】(文化学術研究都市推進課)

## 4 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 環境負荷低減と暮らしの質の向上

- ① 古い家電機器から高効率機器への買い替えを促すキャンペーンを実施【補足資料16】(地球温暖化対策課)
- ② 市街地部やサイクルルートにおける自転車の安全な走行環境確保のための路面表示及び舗装修繕を実施するとともに、地域の取組としてeバイクツーリズムを推進(道路管理課、丹後広域振興局)

#### (2) 低炭素で健康にやさしい住まいの普及

- ① 住まいにおける脱炭素化・快適性向上・災害時のエネルギー確保等に関する普及啓発を実施【補足資料17】(地球温暖化対策課)
- ② 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光+蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進(再掲)【補足資料9】(エネルギー政策課)

#### (3) エシカル消費の推進

- ① 啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」など、消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を展開【補足資料18】(消費生活安全センター)
- ② 「京都府食品ロス削減計画」を令和3年度中に策定するとともに、市町村と連携した研修会や、民間企業と連携した広報啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業等を実施【補足資料19】(循環型社会推進課)

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

## <令和3年度の主な取組>

### (1) 次代を担う子どもたちへの環境教育

- ① NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進（自然環境保全課）
- ② 高校生を対象にした気候変動学習プログラムを実施し、環境問題を自分ごととして捉え行動する力を育成【補足資料20】（地球温暖化対策課）
- ③ 「夏休み省エネチャレンジ事業～めざせCO2ゼロチャレンジ！～」 「京都こどもエネルギー検定」等により、小学生向けに、脱炭素社会について考え、チャレンジする取組を実施（地球温暖化対策課、エネルギー政策課）

### (2) 地域社会における学びと啓発

- ① 生物多様性次世代育成・継承事業において体験やコミュニケーションを通じた学びの場の提供を支援（自然環境保全課）
- ② 地域の多様な主体と連携したごみ拾い活動を実施（再掲）【補足資料13】（循環型社会推進課）
- ③ 府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を通じて持続可能な地域づくりを担う人材の育成にも寄与（森の保全推進課）

### (3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

- ① 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動を支援（地球温暖化対策課）
- ② 大学生を中心とする「WE DO KYOTO!ユースサポーター」の活動を通じて次代を担う環境リーダーを育成（地球温暖化対策課）
- ③ 府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成【補足資料21】（エネルギー政策課）

## 1 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 省エネ取組等の加速化

- ① 省エネ家電への買替えの促進や、住まいの脱炭素化に資する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施（再掲）【補足資料16、17】（地球温暖化対策課）
- ② 中小企業等を対象に、京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度を活用した中小企業等の高効率の省エネ設備更新を支援（サプライチェーンで温室効果ガス排出削減取り組む中小企業に対しては、補助率を嵩上げ）や、省エネ診断を実施（一部再掲）【補足資料1】（地球温暖化対策課）
- ③ 大規模排出事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度の目標達成に向けた指導・助言及び京都版CO<sub>2</sub>排出量取引制度の運営を実施（地球温暖化対策課）
- ④ 「自転車走行環境整備事業」により市街地部やサイクルルートにおける自転車の安全な走行環境確保のための路面表示及び舗装修繕を実施するとともに、地域の取組としてeバイクツーリズムを推進（再掲）（道路管理課、丹後広域振興局）
- ⑤ 府庁自らの率先取組として、再エネ証書購入による府庁（本庁舎）電力再エネ100%化を実施するとともに、府の事務・事業に伴う温室効果ガス削減の実行計画「府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）」（2021～2030年度の10年間）を策定（令和3年12月）【補足資料22】（エネルギー政策課、地球温暖化対策課）



# 1 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

## <令和3年度の主な取組>

### (2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

- ① 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正により再エネ導入義務の規定を強化（エネルギー政策課）
- ② 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光＋蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進（再掲）【補足資料9】（エネルギー政策課）
- ③ 再エネ電力の利用を促進する再エネ電力グループ購入事業を実施【補足資料23】（エネルギー政策課）
- ④ 水素社会の実現に向け、府北部地域における水素供給モデル（燃料電池フォークリフト）実証事業を実施（再掲）【補足資料10】（エネルギー政策課）

### (3) フロン対策の推進

- ① 大規模事業者向けに、京都府地球温暖化対策条例に基づく冷媒用代替フロン使用状況等報告制度を開始（環境管理課）
- ② 中小事業者向けに、フロン適正管理専門家派遣事業により、機器ユーザーにアドバイザーを派遣し、使用時や廃棄時の管理方法や留意事項を助言【補足資料24】（環境管理課）

### (4) 森林によるCO<sub>2</sub>吸収の促進

- ① 森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村への技術的支援や職員研修に加え、業務推進ツールの作成等を実施し、市町村が行う取組への支援を強化（森の保全推進課）
- ② 府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」の推進（再掲）（森の保全推進課）
- ③ 地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援（再掲）【補足資料14】（森の保全推進課）
- ④ 「木材需要の喚起・消費拡大」「森を学ぶ・体験する」「次世代の育成」をテーマに木育イベントや森林整備を実施（森の保全推進課）

## 2 ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 産業廃棄物の2Rの牽引

- ① 京都府循環型社会形成計画の改定【補足資料25】(循環型社会推進課)
- ② 産業廃棄物の処理において、AIやIoT技術導入を進める資源循環モデルの構築に向けた取組を実施(循環型社会推進課)

#### (2) 消費者の意識啓発

- ① 啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」など、消費者市民社会の構築に向けた消費者教育を展開(再掲)【補足資料18】(消費生活安全センター)
- ② 「京都府庁グリーン調達方針」に基づき、府の全ての機関において環境物品等の一層の購入を推進(入札課)
- ③ 企業や自治体、NPOと京都府におけるグリーン市場の拡大に向けた取組を実施(循環型社会推進課)

#### (3) プラスチックごみの削減

- ① 京都府プラスチックごみ削減実行計画(R3.1策定)に基づき、プラスチックごみ実態調査を行うとともに、廃プラの効率的改修や代替製品等の技術開発等を支援(循環型社会推進課)



## 2 ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

### <令和3年度の主な取組>

#### (4) 食品ロスの削減

- ① 「京都府食品ロス削減計画」を令和3年度中に策定するとともに、市町村と連携した研修会や、民間企業と連携した広報啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業等を実施（再掲）【補足資料19】（循環型社会推進課）

#### (5) 循環型農業の推進

- ① 家畜排せつ物の適正な管理指導を継続するとともに、一層良好・良質な堆肥生産を指導し、土づくりや稲WCS（稲発酵粗飼料）など自給飼料の生産を推進し耕畜連携を進めるなど、地域における循環型農業の構築を図る（畜産課）

#### (6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

- ① 市町村、漁業者、企業、団体等と連携し、海岸漂着物の回収・処理及び海ごみ発生抑制に係る啓発事業を実施（循環型社会推進課）

# 3 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

計画 P50～

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

## <令和3年度の主な取組>

### (1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施

- ① 光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起の発令状況をホームページ上でリアルタイムで表示し、発令時には防災・防犯情報として府民にメール配信を実施
- ② 河川・海域における水質の状況について、図やグラフを用いてホームページに掲載
- ③ 未規制物質の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について、水質測定計画の対象に追加し監視体制を充実（環境管理課）

### (2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開

- ① 環境影響評価手続に係る審査（配慮書）を実施
- ② より上位段階での戦略的環境アセスメントや対象事業の拡大について、情報収集や検討を継続（環境管理課）

### (3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止

- ① 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、京都府環境を守り育てる条例等に基づき、工場等に対して立入検査を実施し、有害物質の適正管理について指導
- ② ダイオキシン類対策特別措置法対象施設に対し排ガス等の行政検査を実施し、施設の適正管理について指導
- ③ 労働基準監督署と連携し、建築物解体現場に対し立入検査を実施し、アスベスト飛散防止対策を指導。また、携帯型アスベストアナライザーを保健所に配備し、指導体制を強化（環境管理課）

## <令和3年度の主な取組>

### (4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

- ① 「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析や熱中症予防対策モデル事業を実施（再掲）【補足資料3】（地球温暖化対策課）
- ② 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進（再掲）【補足資料7】（河川課）

### (5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- ① 家庭・中小企業を対象にした自立分散型の太陽光＋蓄電池システム等の導入支援や「0円ソーラー」事業による脱炭素化と災害時のエネルギー確保の同時実現を推進（再掲）【補足資料9】（エネルギー政策課）
- ② 京都舞鶴港前島ふ頭をフィールドに災害にも強い再エネを活用した面的なエネルギーマネジメントの取組に関する詳細な調査を実施し、令和4年度以降の再エネ設備導入に向けた実施計画を策定（エネルギー政策課）

### (6) 災害時の廃棄物処理体制の強化

- ① 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援（再掲）【補足資料11】（循環型社会推進課）

### (7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

- ① 不法投棄に関する一元的な通報窓口を設置しているほか、産業廃棄物の不法投棄や不適正な土地の埋立て等を防止するため、監視指導員によるパトロール等を実施【補足資料26】（循環型社会推進課）

## 4 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

### <令和3年度の主な取組>

#### (1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

- ① 府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援（再掲）【補足資料12】（自然環境保全課）

#### (2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生

- ① 野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進（農村振興課）

#### (3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用

- ① 都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、府内農山漁村地域において滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援し、宿泊を伴うサービス提供を促進することで、地域の魅力向上や活性化を推進（農村振興課）
- ② 「食の京都TABLE」等の施設における食材加工・販売設備等の整備を支援し、「食」を目的とした観光誘客等、地域の観光・物流拠点として機能を強化（流通・ブランド戦略課）
- ③ 木質バイオマスの生産に要する経費支援や生産・輸送の低コスト化の実証により未利用材の活用促進に寄与（林業振興課）
- ④ 府内製材事業者による木材加工流通施設の整備支援により木材の地産地消等を促進（林業振興課）

#### (4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積

- ① 生物多様性情報基盤の拡充及び、様々な主体とのネットワークを構築し生物多様性保全を推進【補足資料27】（自然環境保全課）

#### (5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

- ① 「侵入特定外来生物バスターズ」活動による初期防除や、アルゼンチンアリ等の防除活動を実施【補足資料28】（自然環境保全課）

# 補足資料一覧

内容説明	No.	タイトル	担当課
○	1	サプライチェーンCO <sub>2</sub> 排出削減事業（実証事業）	地球温暖化対策課
○	2	中小企業共同型ものづくり支援事業	ものづくり振興課
○	3	「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析	地球温暖化対策課
○	4	地域脱炭素化に向けたESG投資研究会	地球温暖化対策課
○	5	農林水産業分野におけるスマート技術実装に向けた実証事業	流通・ブランド戦略課
	6	熱中症予防対策の推進に係るモデル事業	地球温暖化対策課
○	7	流域治水の推進	河川課
○	8	公共治山事業による災害に強い森づくり	森の保全推進課
	9	京都0円ソーラー（初期投資ゼロ）事業	エネルギー政策課
○	10	水素インフラの普及に向けた府北部地域における実証事業	エネルギー政策課
	11	災害廃棄物処理計画策定支援事業	循環型社会推進課
○	12	地域が一体となった希少野生生物の保全活動の推進	自然環境保全課
	13	地域でのゴミ拾い活動	循環型社会推進課
○	14	ふるさととの里山林保全活動推進事業	森の保全推進課
○	15	スマートけいはんなプロジェクト実行計画の推進	文化学術研究都市推進課
	16	省エネ家電買替キャンペーンの実施	地球温暖化対策課
○	17	住まいの脱炭素化に向けた啓発活動	地球温暖化対策課
	18	啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」等の消費者教育	消費生活安全センター
○	19	京都府食品ロス削減推進計画の策定	循環型社会推進課
○	20	高校生気候変動学習プログラムの実施	地球温暖化対策課
	21	京都再エネコンシェルジュ	エネルギー政策課
○	22	府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）の策定	地球温暖化対策課
○	23	再エネ電力グループ購入事業（E E 電）	エネルギー政策課
○	24	フロン適正管理専門家の派遣事業	環境管理課
○	25	京都府循環型社会形成計画の改定	循環型社会推進課
	26	不法投棄や不適正な土地の埋立ての防止に向けた取組	循環型社会推進課
○	27	生物多様性センターを中心とした保全活動の推進	自然環境保全課
	28	「侵入特定外来生物バスターズ」による外来生物防除の強化	自然環境保全課

# 第5章 1 (1) 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

## サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業 (実証事業)

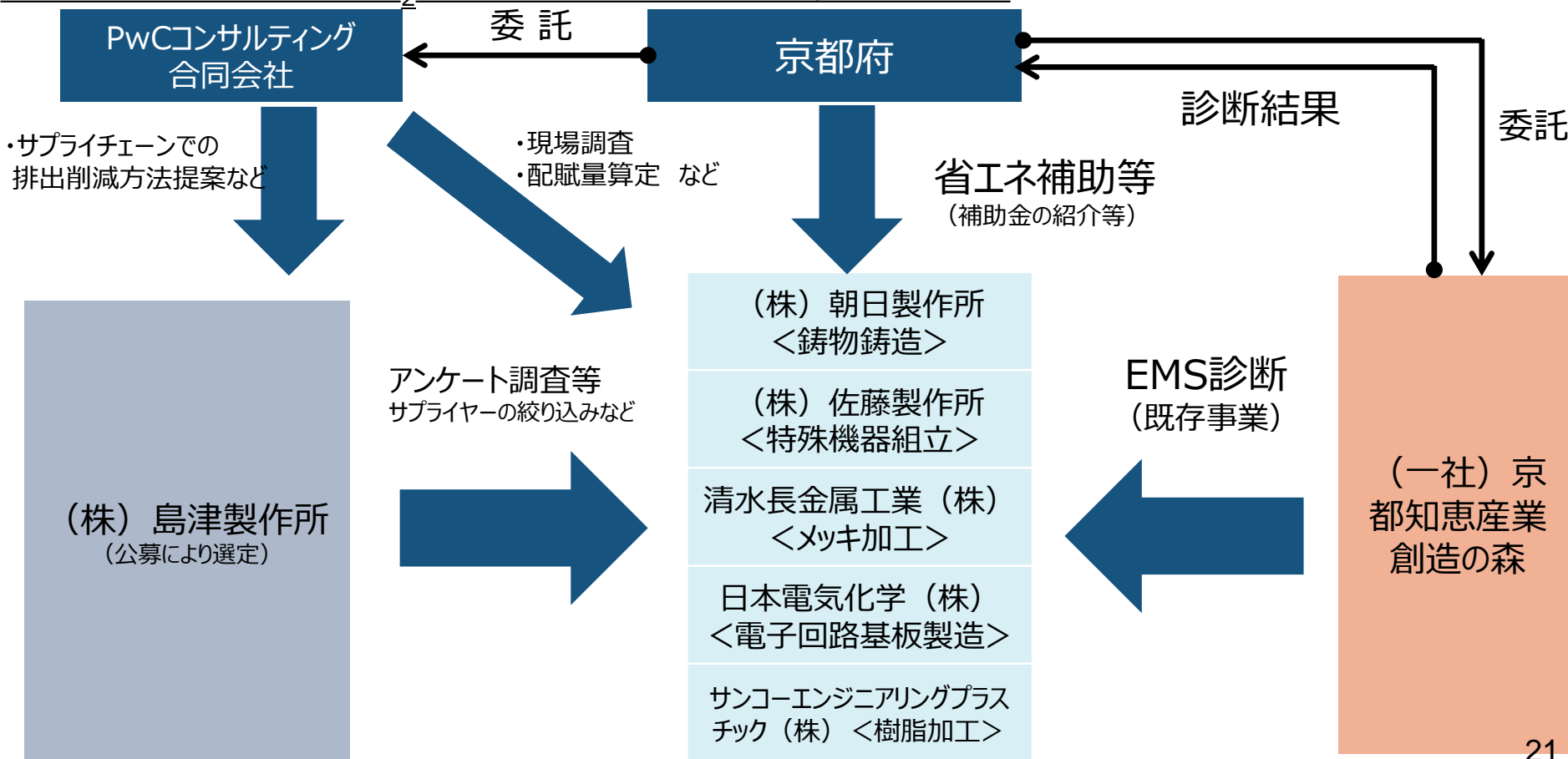
### 【概要】

- 中小企業も含めて府内企業の脱炭素なビジネスモデルへの早期転換を促すため、サプライチェーンにおける排出削減の支援（実証事業）等を実施

### 【課題・今後の方針】

- 他のサプライチェーンへの波及や、金融機関と連携した中小企業の削減取組のインセンティブ付与

### R3年度サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減チャレンジ支援事業のイメージ図





# 第5章 1 (1) 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

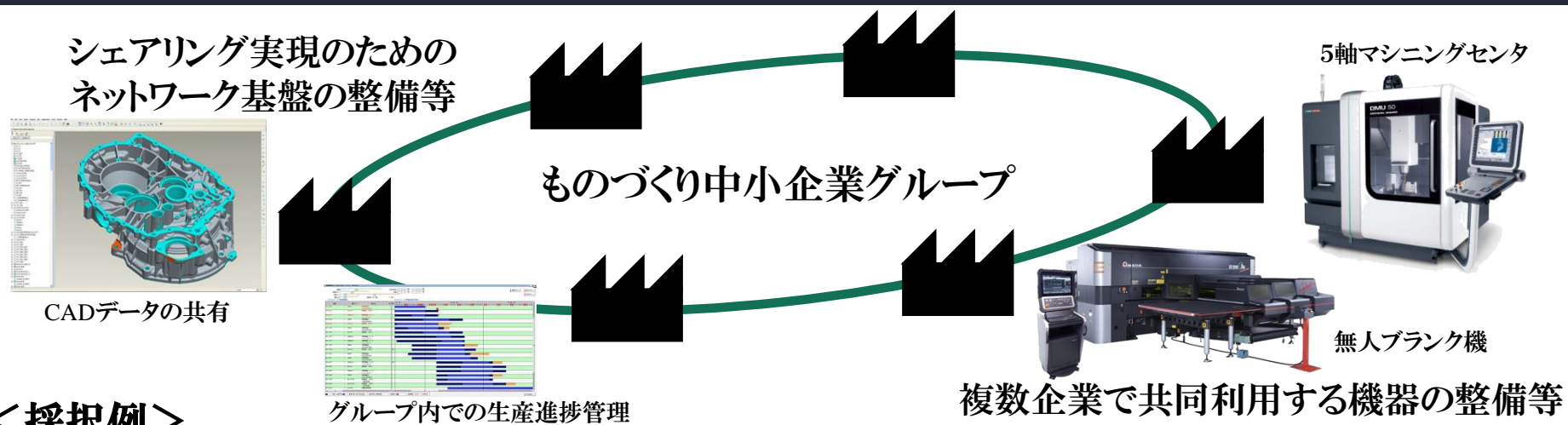
## 中小企業共同型ものづくり支援事業

### 【概要】

- IoT技術等を活用し、生産性向上、サプライチェーンの構築等のための「情報の共有化」、付加価値の高い高度なものづくり・サービスの創出に必要な「機械設備の共有化」など、企業間の連携・一体化（シェアリング）によるビジネスモデルの変革（SX/シェアリング・トランスフォーメーション）を支援

### 【課題・今後の方針】

- 社会経済構造の大きな変化が見込まれる中、新たな差別化、変化対応の迅速化が課題



### <採択例>

#### 機械と稼働情報のシェアリング

板金企業同士で、24時間無人自動ブランク機と、稼働スケジュールをシェアすることで、各社の生産性向上を同時に図り、増加する受注に業界全体で対応

#### 同時分散加工とノウハウのシェアリング

独自制御プログラムをクラウド化し、同種の加工機を協力工場に導入することで、同時分散加工によるスピード対応と、協力工場のレベルアップを実現

#### 加工情報のシェアリング

射出成型機の成形情報（温度、タイミング、方法等）を顧客企業のシステムと接続し、出荷時と納品受入時の双方の検査コストを軽減



# 第5章 1 (2) 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進

## 「京都気候変動適応センター」による気候変動情報収集・分析

### 【概要】

- 令和3年7月に京都市・総合地球環境学研究所と連携して京都気候変動適応センターを設置し、令和3年度は環境省の委託を受けて、農林水産業や伝統・文化等の分野における情報収集・発信を実施中

### 【課題・今後の方針】

- 適応ビジネスの創出に向けた府内企業の温暖化対策ニーズや技術シーズを結びつける仕組みづくり

### 情報収集

#### ① 区域内の高等学校との連携による情報収集

農業学科系の課程を有する高等学校等へ自然生態系分野に関する情報を収集

#### ② 農林水産業関係機関との連携による情報収集

農家・自治体の関係機関へのヒアリングを通し、気候変動影響の状況について幅広く情報を収集

#### ③ 文化・伝統・観光に関わる組織・団体等を通じた情報収集

寺社仏閣、文化人等へのヒアリングを通し、自然生態系や暑熱に関する影響等を情報収集

#### ④ 環境活動を行う組織・団体等を通じた情報収集

ワークショップや意見交換を通し、気候変動影響に関する情報を収集

### 分析・整理

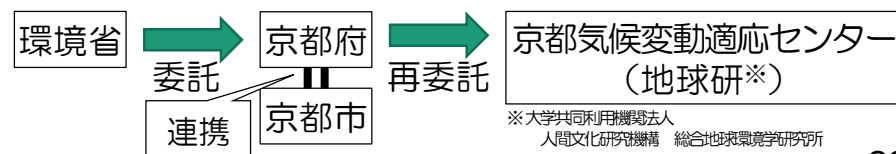
適応センターで整理・分析した内容について、以下の方法で妥当性を確認

- 文献調査
- 地球研における研究会
- 有識者へのヒアリング

### 普及啓発等

- オンラインセミナーの開催
- 動画・センター通信の制作・公開
- ホームページへの掲載、イベント等での発信

### 実施体制



# 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

## 【概要】

- 京都府内企業の脱炭素なビジネスモデルへの早期転換を促し、ESG投資の資金を呼び込むことにより、地域の活性化・脱炭素化を図るため、「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置

## 【課題・今後の方針】

- 金融機関と連携した府内企業（特に中小企業）の脱炭素化を促す誘導施策の実施

### 第1回（令和3年11月5日）

- ESG投資の現状・今後の見通しについて

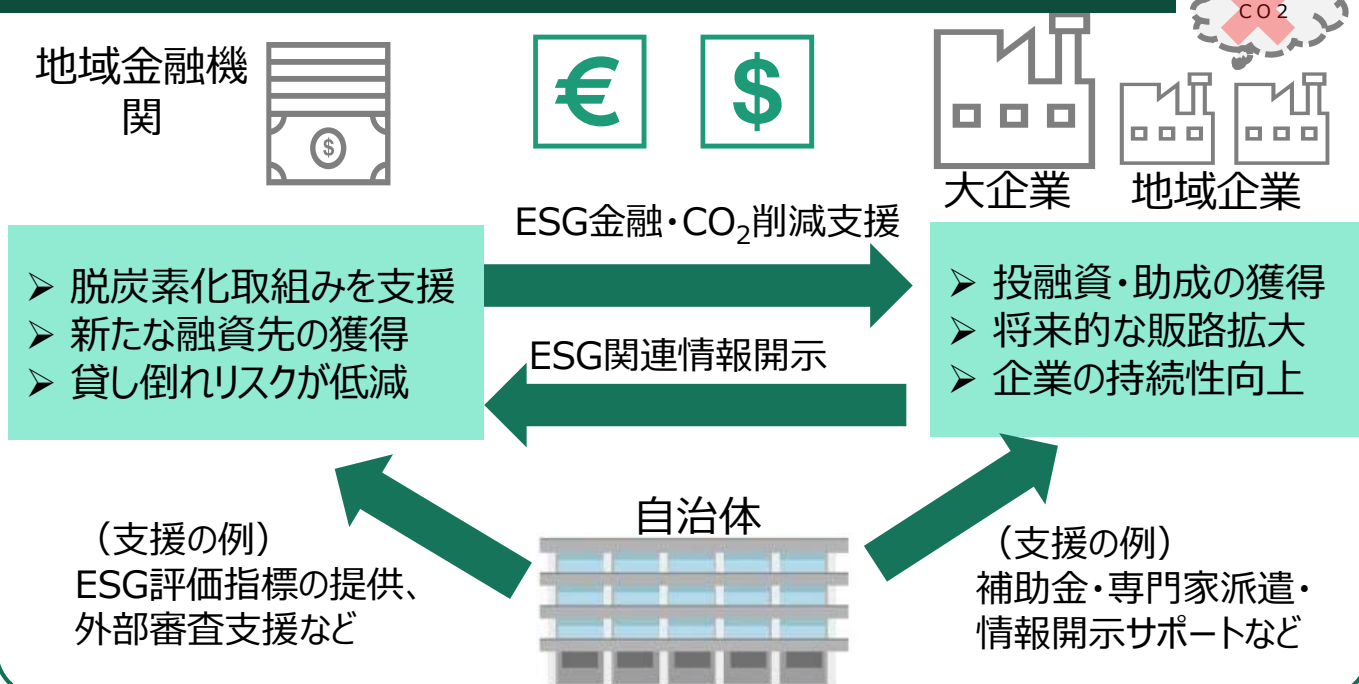
### 第2回（令和4年1月21日）

- 企業を成長へ導くサプライチェーンの脱炭素化の誘導施策

### 第3回（令和4年3月下旬予定）

- 地域資源を活用した再エネによる地域共生・富の地域循環を促す仕組み

## 地域脱炭素化に向けた行政・企業・金融機関の連携イメージ



### <委員一覧> ※五十音順（敬称略）

- 猪熊 清統：(株)京都銀行
- 兼子 健雄：シティグループ証券(株)
- 境内 行仁：IGES
- 高溝 広宣：(公社) 京都工業会
- 後藤 文昭：三井住友信託銀行(株)
- 小林 剛一：日本電気化学(株)
- 高瀬 香絵：CDP Worldwide-Japan
- 鍋谷 剛：(株)京都環境保全公社
- 野池 雅人：プラスソーシャルインバースメント(株)
- 丸谷 一耕：NPO法人木野環境
- 山下 晃正：京都府（副知事）
- 山田 幸男：京大オリジナル(株)

# 第5章 1 (4) 環境負荷を低減した農林水産業の推進

## 農林水産業分野におけるスマート技術実装に向けた実証事業

### 【概要】

- 気候変動による高品質てん茶の生育への影響を最小限にする等の技術実証

### 【課題・今後の方針】

- ①システムの信頼向上 ②適正導入規模の見極め ③④茶農家の技術習得

### 実証体系



気象データ活用



茶園モニタリング



適量薬散環境負荷低減



栽培管理・記録

### 期待する効果

精密気象予測による病虫害や霜の発生予想モデルを活用した高品質生産と省力化

定点カメラやドローンの活用による生育や病虫害の確認作業の軽減

適量散布による低コスト化、作業時間縮減  
適量散布による環境負荷の軽減(今後)

生産履歴の電子化による記帳作業の省力化及びデータの見える化による技術継承

### 実証結果

生育予測は誤差2日以内と実用的  
7日前時点の降霜予想が的中

茶園の確認時間▲75%  
見えにくい場所の点検が容易に

防除作業時間▲57%  
(歩行防除との比較)

履歴・伝票作成時間▲90%  
誤入力防止機能、バーコード参照機能により、出荷時の荷受確認時間と差戻案件が縮減

### 今後の課題

茶農家からの信頼の向上

経営面積や茶園の配置を考慮し採算が合うかの見極めが必要

操作技能の習得・向上(障害物を避けるなど)

操作の習得がハードル

# 第5章 2 (1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

## 熱中症予防対策の推進に係るモデル事業

### 【概要】

- 環境省のモデル事業の採択を受け、熱中症発生状況のデータ解析や、熱中症警戒アラートや暑さ指数を活用した情報発信を実施するとともに、外部有識者等による対策会議を設置し、「熱中症対策方針」を策定

### 【課題・今後の方針】

- 関係機関と連携した熱中症対策方針の着実な実践

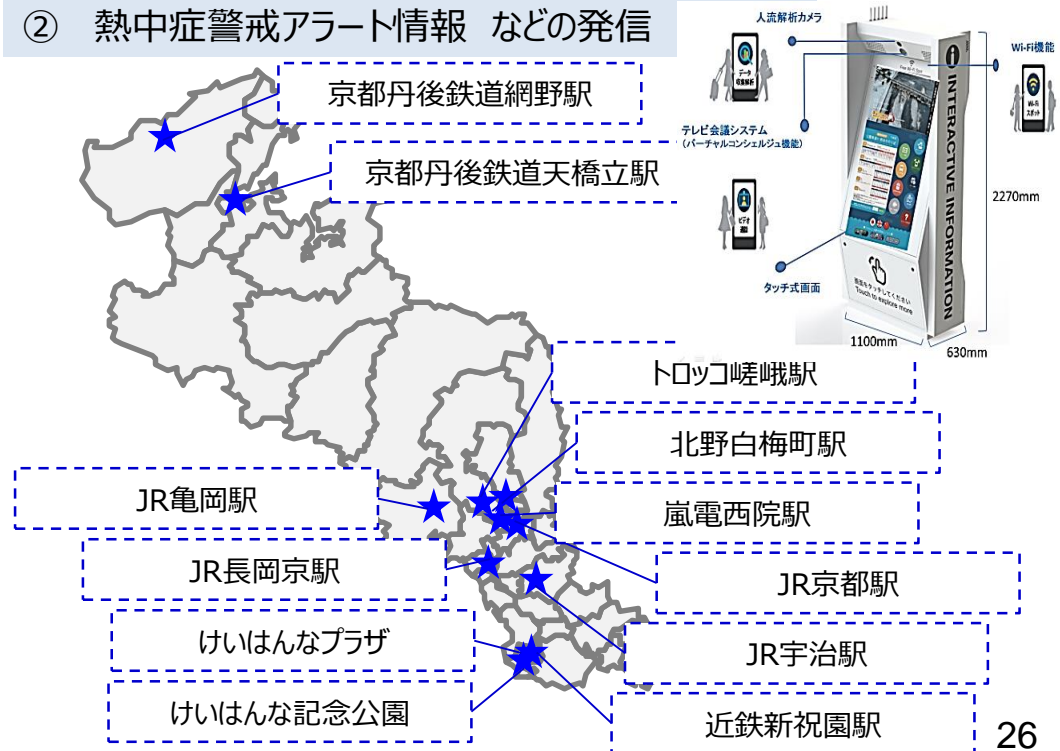
2021年度取組事例（気象観測機に設置→デジタルサイネージで暑さ指数等を情報発信）

### ＜気象観測機の設置場所＞



### ＜デジタルサイネージ設置場所＞

- ① 府内各地の暑さ指数データの現状値 + 予測値
- ② 熱中症警戒アラート情報 などの発信





# 第5章 2 (1) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 流域治水の推進

## 【流域治水の施策のイメージ】

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、「流域治水」の考え方に基づき、これまでの治水対策をより一層加速するとともに集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進。

## 【課題・今後の方針】

- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じた対策を多層的に進める。



## 流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備 ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備
- ・治水ダム等の事前放流
- ・治水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

### ② 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

(国土交通省ウェブページ ([https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/renkei\\_siryou02/siryou01.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/renkei_siryou02/siryou01.pdf))より)

# 第5章 2 (2) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 公共治山事業による災害に強い森づくり

## 【概要】

- 森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるため、保安林における森林整備や施設整備を実施

## 【課題・今後の方針】

- 近年の災害の激甚化に伴う流木災害の発生に対応するため、荒廃森林の整備や治山ダム等施設の設置

間伐等の森林整備と筋工等の設置を組み合わせた  
土砂流出の防止



木材を利用した施設整備(木製治山ダム)



流木捕捉施設を備えた治山ダムの設置による流木の防止



木材を利用した森林管理用施設(木製階段工)





# 京都0円ソーラー（初期投資ゼロ）事業

## 【概要】

- 京都府・京都市が連携して、「0円ソーラー」サービス事業者と施設を所有する事業者や住宅所有者（個人）とのマッチングを進めるためのプラットフォームを開設
- 設置住宅の所有者への負担軽減措置（補助制度）の創設

## 【課題・今後の方針】

- 広報等を強化し、0円ソーラーの普及・促進を図る

## 0円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代、設備リース代の徴収や余剰電力の売電収入などを得ることができる双方にメリットがある契約形態。

## 負担軽減措置の内容

### ■ 最大10万円相当額の導入支援

府内事業者による施工など一定の要件を満たした「0円ソーラー」プランにより、太陽光発電設備を導入した府民に対して、最大10万円相当額を「0円ソーラー」事業者から還元

#### <還元方法>

- ①現金交付
- ②月々の電気料金から定額割引
- ③月々のリース料金から定額割引

京都府 京都市

住宅・事業向け

初期費用0円で  
太陽光パネルを設置しませんか？

電気代が  
お得になる

災害時  
非常電源  
として使える

契約終了後  
無償譲渡

京都0円ソーラープラットフォーム

詳しくは裏面へ

京都0円ソーラープラットフォーム Q

プラットフォーム経由  
での見積依頼者数  
**149件**  
(令和4年1月末時点)



# 第5章2 (3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築

## 水素インフラの普及に向けた府北部地域における実証事業

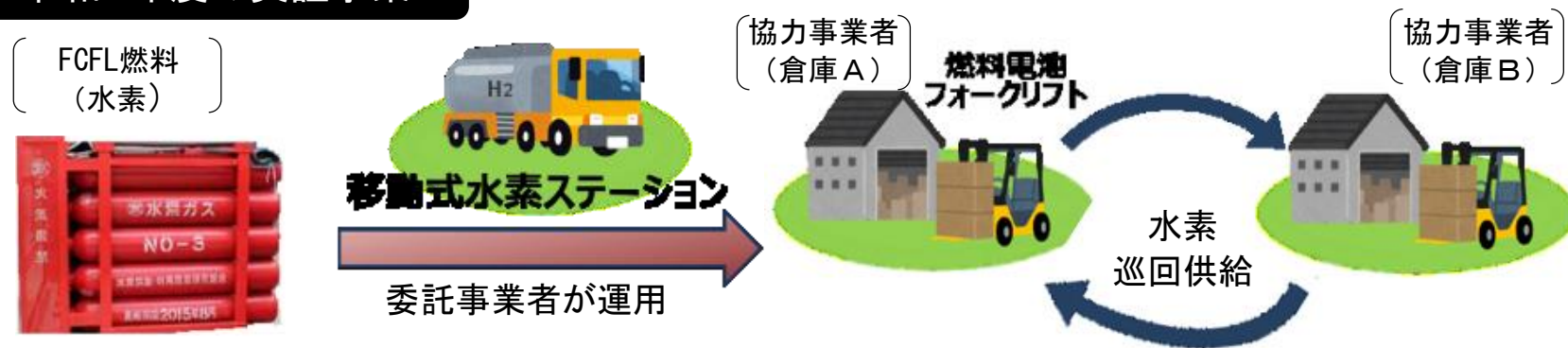
### 【概要】

- 府中北部地域における水素サプライチェーンの構築に向け、京都舞鶴港を中心に府北部地域で燃料電池フォークリフト（FCFL）を試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施

### 【課題・今後の方針】

- 水素への理解醸成や府内の需要拡大に向けた取組を実施

### 令和3年度の実証事業



令和3年度: 京都舞鶴港内でのFCFL導入と巡回供給実証を実施

令和4年度: 府北部の工業団地など範囲を拡大して実証を実施予定

京都舞鶴港を中心に、府域全体の水素需要の創出と供給体制の整備を図る

令和4年度実証イメージ



令和3年度実証事業



# 第5章2 (4) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化 災害廃棄物処理計画策定支援事業

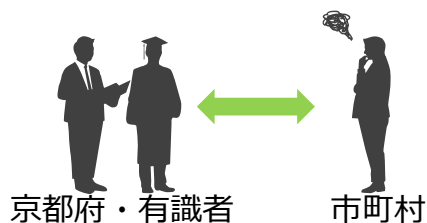
## 【概要】

- 府内市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、市町村が抱えている個別の課題解決を進め、市町村個別の計画策定を支援

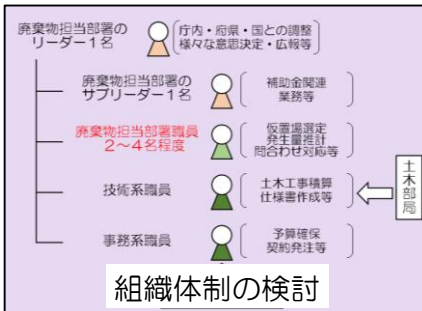
## 【課題・今後の方針】

- 全市町村の災害廃棄物処理計画策定

## 事業の概要



- 災害廃棄物処理に知見を持つ有識者と共に市町村から、技術的な課題をヒアリング
- 実務経験や先行事例等の知見を生かし、課題の解決策を提案し、市町村の特性に応じた計画骨子を作成支援



## 実施状況

- 令和2年度 山城5市町  
(城陽市、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町)
- 令和3年度、山城3町村、丹後1市 ※実施中  
(宮津市、笠置町、和束町、南山城村)

## 災害廃棄物処理計画の策定状況

(令和3年度末予定)

策定状況	自治体数
策定済	12
未策定(骨子保有※)	14(13)

※ 未策定だが、環境省や本府の支援事業を受け、計画骨子を保有する市町村(残り1自治体は独自で作業中)

# 第5章3 (1) 交流による環境保全活動と地域活性化

## 地域が一体となった希少野生生物の保全活動の推進

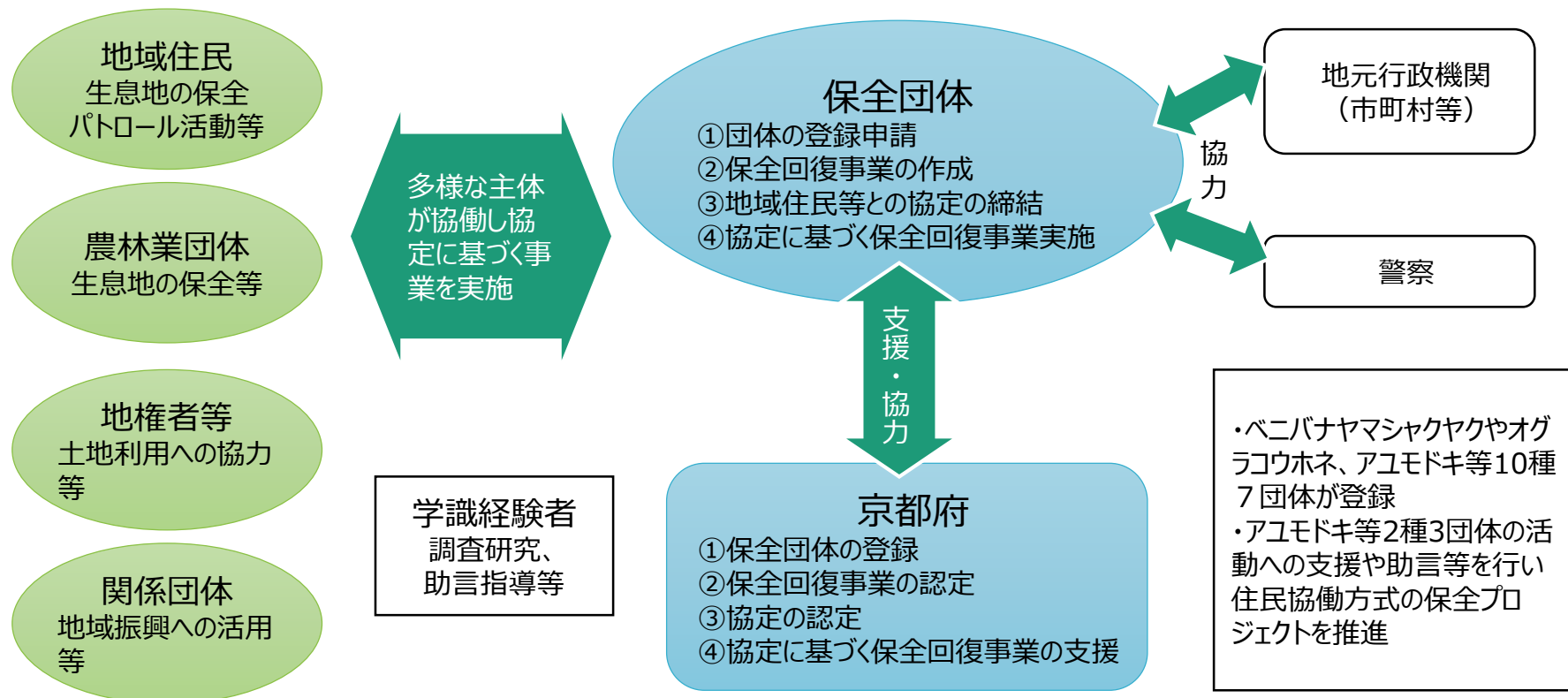
### 【概要】

- 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づき、地域住民等と協働して行う指定希少野生生物の保全回復の取組への支援や活動に対する助言、専門家の紹介等を実施

### 【課題・今後の方針】

- 地域住民、農林水産業者、企業、有識者、保全団体等の地域に関わる多様な主体の連携・協力のあっせんや保全活動への助言等を実施し、効果的な保全施策を推進

### 指定希少野生生物保全回復府民協働推進事業の仕組み（イメージ）



# 第5章3 (1) 交流による環境保全活動と地域活性化

## 地域の多様な主体と連携したごみ拾い活動

### 【概要】

- 海岸漂着物等の回収・処理の負担軽減や海洋プラスチック対策のために、ボランティア・市町村・企業等と連携したごみ拾い活動を実施

### 【課題・今後の方針】

- コロナ禍においても地域の多様な主体がごみ拾いに参加する仕組みづくり

### 由良川クリーン作戦

- 平成25（2013）年度から開始
- 府立綾部高等学校が主催する河川清掃活動
- 地元の企業や学校・役所が参加（淀川流域の活動団体も）
- ダブル受賞
  - ・「SDGs Quest みらい甲子園」の最優秀賞
  - ・(公財)社会貢献支援財団の社会貢献者表彰



### 保津川の日

- 3月の第1日曜日を「保津川の日」に設定
- 清掃活動やごみの調査・分析
- 亀岡市民や団体の意識向上
- 関係者のコミュニケーションやネットワーク構築の場



### はだしのコンサート

- 鳴砂の浜で知られる京丹後市の琴引浜で開催
- 平成6（1994）年から開始
- 『あなたの拾ったゴミが入場券』が合言葉
- ミュージシャンの生演奏や歌を聴くことができるコンサート
- 例年市内外から多くの方が参加





# ふるさとの里山林保全活動推進事業

## 【概要】

- 京都モデルフォレスト運動を発展させるため、放置され荒廃した里山の基盤整備と府民による森林整備活動に対する支援を行う

## 【課題・今後の方針】

- 森林を守り育てていくことの重要性についての普及啓発、府民の主体的な森林づくりへの参画を促進

## 事業内容

### 里山林整備

里山林の整備（間伐、倒木の処理、障害となる伐倒木の搬出、下刈り、補植など）及び路網の整備や防鹿柵設置などの取組を支援。



里山林整備 整備後状況

### 里山学習支援

ボランティアのリーダーが地域の里山において、親子や子ども達を対象とした森林学習活動を行う取組に支援し、モデルフォレスト運動を推進する指導者の育成を図る。



里山学習支援 実施状況

### 里山林保全活動補助

森林所有者や地域住民等が行う里山林保全活動に対し、市町村と連携して活動経費を支援。

# 第5章3 (3) スマートシティの推進

## スマートけいはんなプロジェクト実行計画の推進

### 【概要】

- 高齢化や交通利便性の確保等、地域の抱える課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を進めている。

### 【課題・今後の方針】

- ラストワンモビリティ（デマンドバス）の実証実験においては利用者・住民から一定の評価をいただいた。今後は持続可能なサービスの実装に向けて関係機関との調整を図る。

**多様な交通手段とその先にある目的との一体性を高めることでサービスの付加価値を向上し、地域の活性化を図る**

**目標**

- ・AIデバイス利用登録世帯 全世界の10%
- ・地域健康ポイントの利用世帯 高齢者世帯の3%
- ・マイカーでの通勤率40%（現在）→35% ・買物利用率 81%（現在）→70%
- ・CO<sub>2</sub>排出量 -32%/年

※定量目標については、今後取得していくデータ等に基づき設定、改定していく予定

**取組概要**

データプラットフォーム（学研都市型MaaS-a）のもと、モビリティを中心とした多様なサービスを提供し、外出機会の創出

**データプラットフォーム (学研都市型MaaS-a)**

ユーザー情報 移動 健康 購買 運行 気象 イベント ...

**モビリティサービス**

- ・モビリティハブの整備
- ・ラストワンマイルモビリティ
- ・GPS搭載シェアサイクル
- ・脈拍等バイタルデータを解析するコネクテッドカー

**健康医療**

- ・AIデバイスによる健康管理支援

**エネルギー**

- ・電柱吊り宅配ボックスによる物流効率化

**可視化**

- ・デジタルツインによる複数施策の可視化

**体制**

事務局  
京都府、NTT西日本

**行政**

- ・木津川市
- ・精華町
- ・(株)けいはんな
- ・関西文化学術研究都市推進機構

**商業**

- ・木津川市商工会
- ・精華町商工会
- ・(株)けいはんな

**事業参加者**

- ・オーシャンブルースマート
- ・関西学研都市交通、関西電力、京阪バス、タツノ・システムズ、シスコシステムズ、国府電気通信基礎技術研究所、鳥津製作所、双日、奈良交通、日新電機、日本テレネット、WILLER、京都スマートシティ推進協議会

**将来像**

運送バス（幹線交通） ラストワンマイルモビリティ 外出機会の創出・にぎわいの創出

モビリティハブ

物流効率化

オープン型宅配BOX

緊急時の電源確保

コネクテッドカー×バイタルデータによる安全運転支援

運動能力・移動距離に応じた外出支援

シェアサイクル

見守り・外出支援

AIデバイスによる健康サポート

**スケジュール**

2022年以降順次実装

- シェアサイクル
- コネクテッドカー×バイタルデータ
- ラストワンマイルモビリティ
- 電柱吊り宅配ボックス

2023年以降順次実装

- AIデバイスによるライブサポート
- デジタルツイン

# 第5章4 (1) 環境負荷低減と暮らしの質の向上

## 省エネ家電買替キャンペーンの実施

### 【概要】

- 「省エネ家電の導入促進に関する研究会」(H30～R1)の結果を踏まえ、省エネ機器の利用・買換えを促すためのキャンペーン(下図)を実施(R3年度は熱中症対策の一環でエアコンを対象機器に選定)

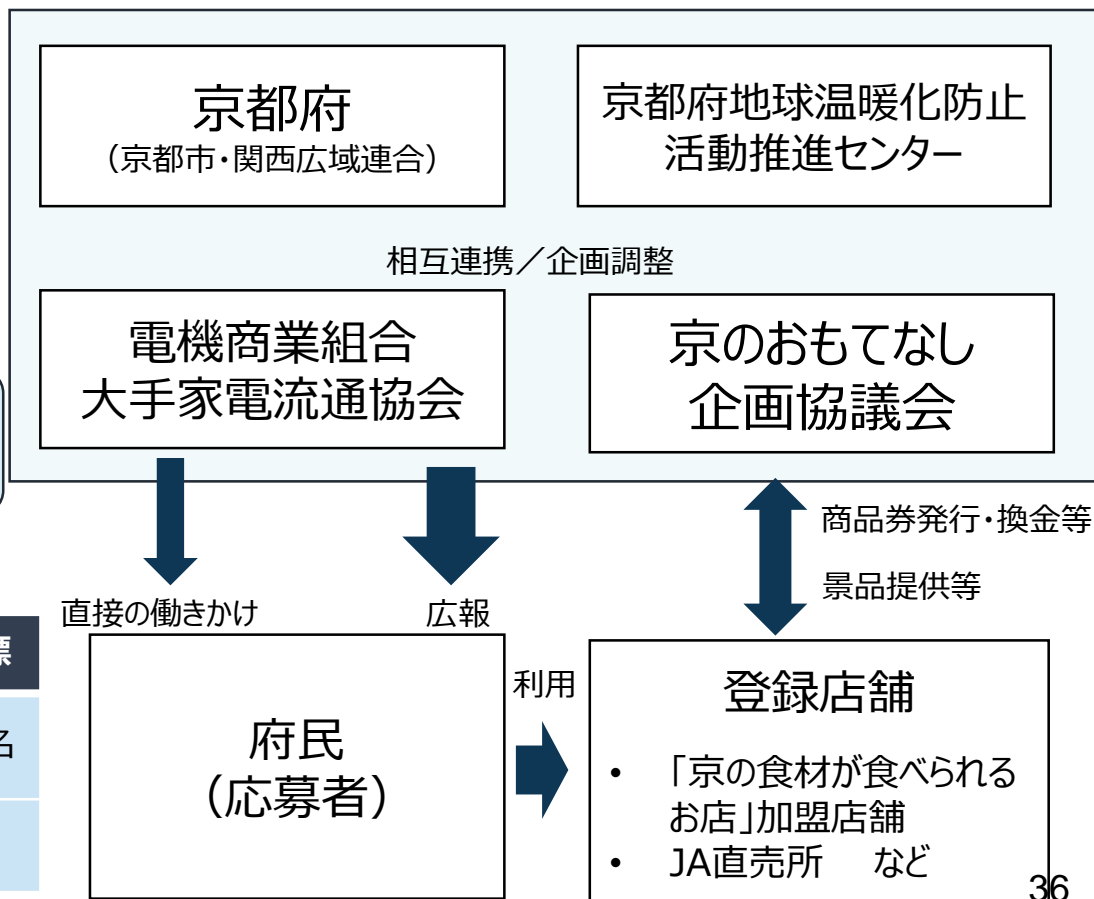
### 【課題・今後の方針】

- 業界団体等との一層の連携強化や、省エネ機器の利用・買換えを促進するための広報の強化



府内産品を景品とし、地産地消やフードマイレージ、再配達防止の理解促進にも繋げる。

### ■ 実施体制



### ■ 実施結果

応募コース	景品	結果	目標
エアコン買替 (4つ星以上)	特産品 5千円相当 など	125名	90名
熱中症予防対策アンケート	温湿度計	215名	-



# 住まいの脱炭素化に向けた啓発活動

## 【概要】

- 健康で快適な「住まいの脱炭素化」に向けて、府民向けに、住宅の断熱・気密の情報発信（冊子・HP）や、オンラインセミナーの開催、啓発動画の配信等の普及啓発を実施

## 【課題・今後の方針】

- 既存住宅の省エネ改修について、関係団体等とも連携し、普及啓発を図っていくことが必要

### 「住宅の断熱・気密 まるわかりBOOK」



住まいの断熱・気密に関する情報や、快適で省エネな家づくりの事例を、わかりやすく紹介

### 住まいの温暖化対策 啓発動画

住宅の断熱・気密や、ZEH、再エネ導入等の情報や導入事例、支援制度等を動画で紹介  
(3月配信予定)

### 府民向けオンラインセミナー

#### ■ 京都府・京都市条例に基づく建築物への再エネ導入義務制度等に関するオンラインセミナー（7/15）

概要： 条例の改正概要  
再エネ導入促進に係る府市施策の紹介 など

講師： 京都府・京都市職員  
参加者： 府民、建築士、建築関係事業者等、56名が参加



#### ■ 脱炭素で健康・快適な住まいづくり（2/16）

概要： 「京都地球環境の日」集中オンラインセミナーの一環として、健康にやさしい脱炭素な住まいづくりの情報を紹介

講師： 住まいるサポート株式会社  
代表取締役 高橋 彰氏



# 第5章4 (3) エシカル消費の推進

## 啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」等の消費者教育

### 【概要】

- エシカル消費の考え方を、府民の方に広く紹介・普及し、行動に繋げていくために、啓発イベント「マイエシカルをみつけよう！」を開催

### 【課題・今後の方針】

- 多様な主体と連携し、次世代の消費者市民社会を構成する若年者・子どもたちを中心に、エシカル消費の普及等により消費者市民を育成

### ■ 啓発イベント

マイエシカルを  
みつけよう！

10月10日 2021 参加費無料  
10:00～17:00

イオンモールKYOTO Sakura館3F吹き抜け横  
京都府京都市南区西九条鳥居口町1

10月は、「くらしの安心・安全推進月間」及び「食品ロス削減月間」です。

お買い物のついでにチャレンジ！  
クイズやゲームで  
エシカル消費を  
楽しく学ぼう！

ゲームで学ぼう！

目指せ！エシカル鳥！  
姿がなくなった包装紙や紙で作った  
飛行機をエシカル鳥に飛ばして、  
エシカル消費について楽しく学ぼう！

パネル展示

「エシカル消費ってなに？」  
エシカル消費をテーマとしたパネル  
展示で楽しく学ぼう！

クイズで学ぼう！

いくつか考えられるかな？  
エシカル消費についてクイズで  
楽しく学ぼう！

動画で学ぼう！

エシカル消費に関連した動画を紹介！  
わかりやすい動画で  
楽しくたくさん学ぼう！

### ＜実施結果＞

参加団体（パネル展示）	9団体
参加者（クイズ、ゲーム）	78名

### ＜主催＞

京都府、京都市、  
京都エシカル消費推進ネットワーク

### ＜内容＞

パネル展示、クイズ、ゲーム等

### ■ その他

#### ＜啓発動画・冊子＞

「エシカル消費のススメ」  
（動画及び冊子）を  
府ホームページで紹介



#### ＜講演会＞

「“エシカル消費”で築く新しい日常」

日時：令和3年5月29日

主催：京都府、京都市、

NPO法人「コンシューマーズ」京都

参加者：75名

# 京都府食品ロス削減推進計画の策定

## 【概要】

- 行政、事業者及び消費者等の各主体が連携し、府内の食品ロス削減に向けた取組の一層の充実を図るため、「京都府食品ロス削減推進計画」を策定

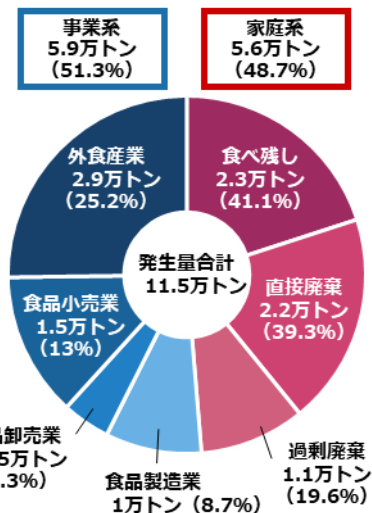
## 【課題・今後の方針】

- 府の実情に応じた取組を推進するために多様な各主体に対し、食品ロス問題の認識と削減に向けた取組の実践を促進する。

## 1 食品ロスの現状

### 府内の食品ロス量

(令和元年度)



- 府内食品ロス量  
**約11.5万トン** (令和元年度)  
※ 1人1日当たり122g  
家庭系 : 5.6万トン (48.7%)  
事業系 : 5.9万トン (51.3%)
- 全国食品ロス量  
**約600万トン** (平成30年度)  
※ 1人1日当たり約130g  
家庭系 : 276万トン (46.0%)  
事業系 : 324万トン (54.0%)

## 2 主要な施策

- ① サプライチェーン全体の食品ロス削減に向けた意識を醸成し発生抑制を推進  
(例：地域で食品ロス削減方法等を広める人材の育成やWEBサイト運営企業と連携した食べ残し対策等の支援、売り切りの促進等)
- ② 未利用食品の有効活用の促進  
(例：フードバンク活動やフードドライブ活動の周知・支援)
- ③ 効果的に食品ロスを削減するための推進体制の整備  
(例：関係団体や行政機関等の参画したプラットフォームの設置)



# 第5章5 (1) 次代を担う子どもたちへの環境教育 高校生気候変動学習プログラムの実施

## 【概要】

- 高校生を対象に、気候変動に対する理解促進や行動変容を目的とするプログラム（専門家による勉強会や他校生徒との交流）を開催し、「KYOTO地球環境の殿堂」殿堂入り者へのビデオメッセージを作成

## 【課題・今後の方針】

- プログラムの質（講師・双方向・アウトプットの機会）を維持しつつ、受講生拡大（カリキュラム化等）を図る。

## 【R3開催実績】

参加者：45名（12校） ※オンライン

内容：気候変動に関する講義・討論・質疑

講師：気候変動の第一人者（3名）

アウトプットの機会：「地球環境の殿堂」殿堂入り者へのメッセージ等

### 勉強会のテーマと講師

#### 第1回勉強会 気候変動に関する基礎的な知識を学ぶ



京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長  
総合地球環境学研究所 客員准教授  
木原 浩貴氏  
「日本と他国のリアクションの違いなど、気候変動の現状について教えてください」

#### 第2回勉強会 気候変動による諸課題について学ぶ



国立環境研究所 地球システム領域 副領域長  
総合地球環境学研究所 客員教授  
江守 正多氏  
「脱炭素社会の実現には、社会の仕組みや常識を大きく変える必要があります」

#### 第3回勉強会 気候正義等について学ぶ



京都大学 大学院地球環境学 教授  
宇佐美 誠氏  
「気候正義論について正しい知識を身に付け、自分に何が出来るかをしっかり考えてください」



### 高校生が学んだこと(一例)

- ◆ グループワークの中で同じ講義を聴いているのに、人によって重点的に考えているところが違うことを知ることができた。
- ◆ 勉強会に参加して「高校生だからできない」ではなく、「高校生だからできること」「自分たちができることが思っている以上にある」と感じた。「柔軟な高校生、若者だからできること」をもっと探して行動していきたい。
- ◆ 勉強会に参加したことで気候変動の正しい知識を得ることができ、見える世界が変わった。それを他の若い世代の人にも体験してほしい。

# 京都再エネコンシェルジュ

## 【概要】

- 府民が安心して再エネ導入等の相談を行える専門家を養成し、府内の再エネ導入拡大を図る

## 【課題・今後の方針】

- 登録者が減少傾向にあるため、認証後のメリットの充実（情報提供やセミナー等）を図る

### 認証対象者

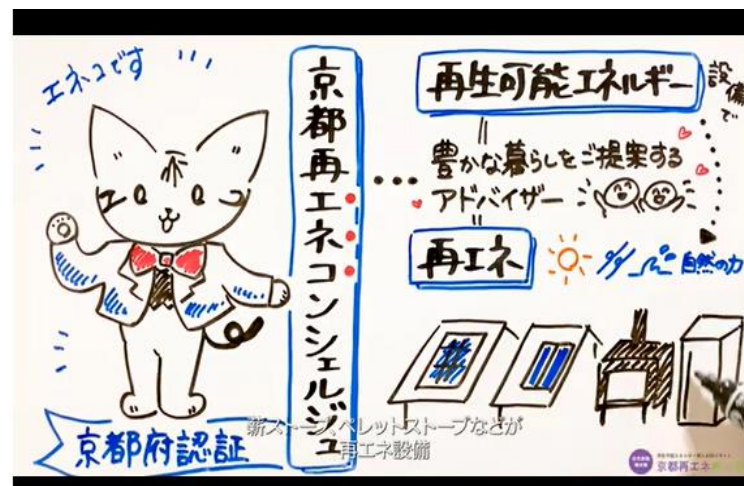
- 京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進する方
- 再エネ導入に係る講義（6時間程度）を受講し、認証試験に合格した方

住宅新築・リフォームに関する工務店・ハウスメーカー等の事業者、家電販売及び屋内電気工事を行う事業者等を中心に、関係事業者・一般を問わず、コンシェルジュ活動（府民に直接再エネ導入を積極的かつ適切に説明を行うこと）が可能なる方

認証者数：170名（R3.4.1時点）  
+ 今年度新規認証者約70名（見込み）

制度開始（H28）以降、再エネコンシェルジュ1名あたりの相談件数は増え続けており、今後も活躍を期待

### ○再エネコンシェルジュ紹介動画 (HPで公開中)





## 第6章 1 (1) 省エネ取組等の加速化

# 府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）の策定

### 【概要】

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向け、府民・事業者とともに地球温暖化対策の取組を加速化させるため、府庁自らが率先的に温室効果ガスの排出量削減に取り組むべく、新たな実行計画を策定

### 【課題・今後の方針】

- プランに明記したアクションの着実な実施

対象	本庁舎、地域機関、警察署、学校、浄水場、下水処理場、公園・文化施設等の府有施設
期間	2021年度から2030年度まで(10年間)
目標	<b>2030年度までに2013年度比 50%以上削減</b>
取組	1.省エネ、2.再エネ導入、3.再エネ調達 を基本方針として推進

#### 方針1:省エネの徹底

- 建築物のZEB化、省エネ設備導入
- 庁舎、信号機・道路照明のLED化
- 上下水道施設で高効率設備導入
- 公用車の電動化 など

#### 方針2:最大限の再エネ導入

- 再エネ発電設備等の導入(PPAによる太陽光パネル設置等) など

#### 方針3:再エネ電気の調達

- 再エネ電気の調達  
(本庁舎で再エネ100%電気調達等)

**進行管理** 毎年度、「京都府地球温暖化対策推進本部」及び「地球温暖化対策プラン検討会議」で報告・評価するとともに、府HPで公表。また、5年経過時点を目途に見直しを予定。

# 第6章 1 (2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

## 再エネ電力グループ購入事業 (E E 電)

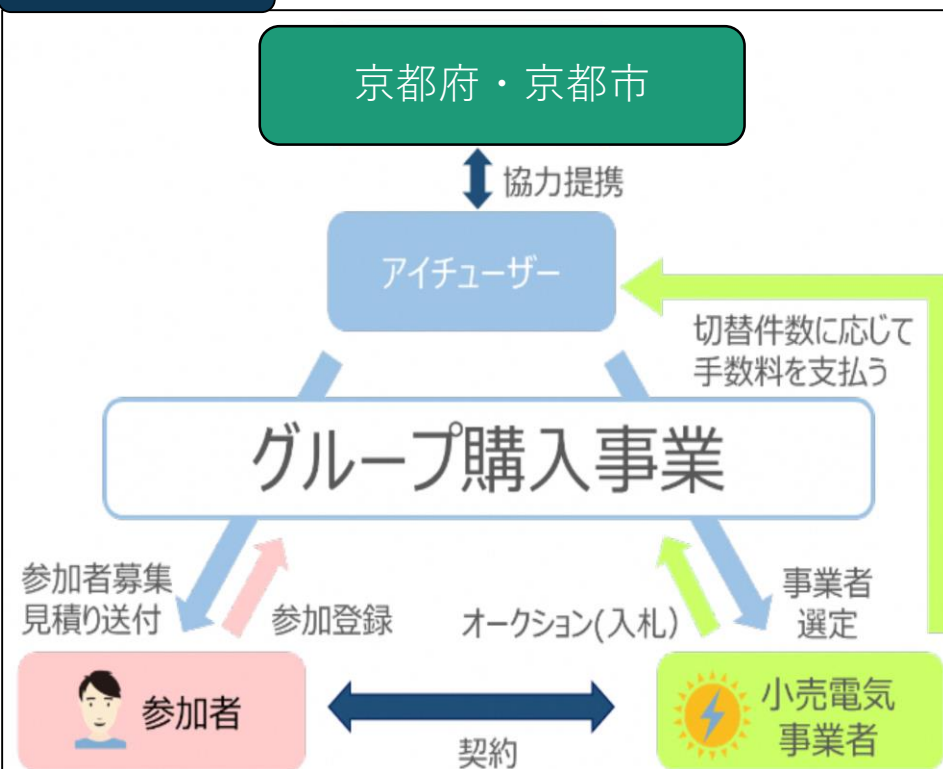
### 【概要】

- 京都府・京都市と協定を締結した事業者が、府民や商店等に対して、再エネ電気への切替希望者を募り、とりまとめてオークションを実施
- 最もお得な価格を提示した小売電気事業者が、希望者にプランを提示し、納得された場合は再エネ電気へ切替

### 【課題・今後の方針】

- 希望者が多いほど価格低減効果があることから、市町村と連携しながら、きめ細かな広報を実施

### 仕組み



### 第3回募集(R4.2.28まで募集中)の特徴

- ◆ **再エネ100%電気**を提供(第2回までの35%から引上げ)
- ◆ **電気代が年間約15,000円(約10%)お得に(※)**
- ◆ 過去2回では延べ約1,300世帯の登録有  
※関西電力従量電灯A契約の4人家族の場合

# 第6章 1 (3) フロン対策の推進

## フロン適正管理専門家派遣事業

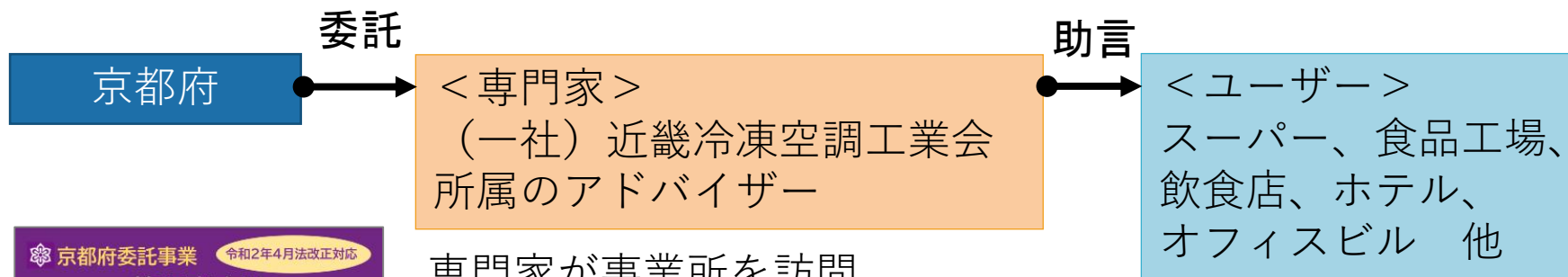
### 【概要】

- 中小企業におけるフロン類の漏えい対策を促進するため、業務用冷凍空調機器の管理者に対し、フロン類の排出削減へ向けた助言・指導を実施

### 【課題・今後の方針】

- 業務用冷凍空調機器を使用する業界は多岐にわたるため、順次派遣予定

### フロン適正管理専門家派遣事業のイメージ図



**京都府委託事業** 令和2年4月法改正対応

**管理者向け  
フロン適正管理  
専門家派遣事業**

○ 管理する第一種特定製品には点検義務があります。

第一種特定製品とは？  
業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロンガスが充填されているもの

○ 専門家が「日常点検」「簡易点検」「定期点検」「廃棄時の注意」についてアドバイスします。

受託者：(一社)近畿冷凍空調工業会  
費用：無料

適切な漏えい対策により、電気代の節約にもつながります！

< 昨年度の様子 >

< 昨年度参加者の声 >  
・第一種特定製品の管理(特に機器毎の点検・整備記録簿)について初歩から分かってよかった。  
・給茶機等も第一種特定製品に該当する場合があることがわかり、今後管理を徹底したい。  
・地球温暖化対策として、フロン類の漏えい防止に努めていきたい。

専門家が事業所を訪問  
実際の機器や点検状況を確認  
派遣先の状況に応じた助言を実施

### 助言内容

- 機器使用時における漏えい防止  
日常点検、簡易点検、定期点検について
- 機器廃棄時における適切な回収・処理  
行程管理制度について
- ノンフロン機器や低GWP機器の導入

# 第6章2 (1) 産業廃棄物の2Rの牽引

## 京都府循環型社会形成計画の改定

### 【概要】

- 3Rの一層の推進に加えて、廃棄物分野における温室効果ガスの削減を図るため、新たな目標設定及び目標に向けた施策を推進（計画期間：令和3（2021）～12（2030）年度）

### 【課題・今後の方針】

- 目標達成に向けた施策の着実な実施

### 現状と課題

#### <一般廃棄物>

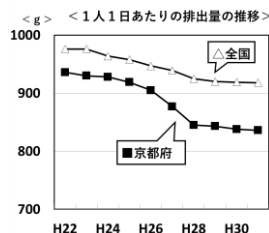
- ・生活系排出量は、全国最小
- ・食品廃棄物やプラごみの削減が必要

#### <産業廃棄物>

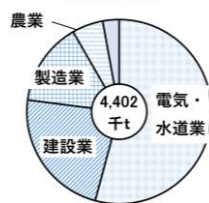
- ・排出量や再生利用率は横ばい
- ・建設混合廃棄物対策が必要

#### <気候変動対策>

- ・プラスチックごみ対策が必要



事業種別の排出量  
(令和元年度)



### 目標

		令和元 (2019)年度 実績値	令和12 (2030)年度 目標値
一般 廃 棄 物	排出量(千t)	796	710
	再生利用率(%)	15.7	20.0
	最終処分量(千t)	240	92
	容器包装プラスチック排出量(千t)	28	18
	焼却により発生する温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	268	162
産 業 廃 棄 物	排出量(千t)	4,402	4,223
	再生利用率(%)	44.2	45.4
	最終処分量(千t)	107	70
	焼却により発生する温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	268	139

### 施策の展開

- ① 3R + 適正処理の推進  
リペア等の取組やプラごみ対策等の推進 など
- ② オール京都によるパートナーシップの強化  
エシカル消費ネットワークの関係団体との取組連携 など
- ③ 気候変動対策等へのチャレンジ  
廃棄物分野における温室効果ガス削減の強化 など

### 循環型社会のビジョン

- ① 廃棄物が限りなく削減される循環型社会
- ② 環境負荷の低減と経済の好循環が創出される脱炭素社会
- ③ 安心・安全な暮らしを支える社会
- ④ 環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換が、多様な主体とのパートナーシップ（オール京都）で実現される社会



## 第6章3 (7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

# 不法投棄や不適正な土地の埋立ての防止に向けた取組

### 【概要】

- 監視指導員による休日も含めた監視パトロール等を行い早期発見・未然防止に努めている。

### 【課題・今後の方針】

- 熱海市土石流災害を受けて、不適正な盛土が問題となっており、国の動向を注視しながら関係部局が連携し対応していく必要がある。

## 不法投棄防止対策

### 監視・指導体制、通報体制の強化を図り事案に対応

#### ① 監視指導員による監視パトロール

本庁1名、各振興局3名の計13名の監視指導員を配置し、土日も含めた監視パトロールを実施

#### ② 不法投棄等特別対策本部を設置

警察・市町村等と連携し不法投棄対策を推進

#### ③ 情報ダイヤルの設置、監視カメラ・ドローンの活用

情報ダイヤルにより、府民から通報を募り情報収集  
監視カメラやドローンなどを活用し監視体制を強化



## 不適正な土地の埋立て対策

#### ① 京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例

生活環境の保全及び災害の防止を目的に平成21年に条例を制定。3,000㎡以上の埋立てを規制（許可制）

「違反行為の即時中止」や「原状回復の確保」に係る措置の強化を図る条例改正(令和元年度)や災害防止措置の充実化等の規則改正(令和2年度)を実施

#### ② 盛土情報提供ダイヤルの設置

盛土専用ダイヤルを新設（令和3年度）し、府民から通報を募り情報収集

#### ③ 熱海市土石流災害を受けた取組

総点検等により既存盛土の安全性等について確認。現時点では、直ちに対策が必要と判断される箇所はなし

国が『盛土による災害の防止に関する検討会』を実施。今後、宅地造成等規制法の改正等が予定されており、引き続き国の動向を注視し関係部局で連携していく。



# 第6章4 (4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積 生物多様性センターを中心とした保全活動の推進

## 【概要】

- 府内の生物多様性に関する情報を集積するとともに、集積された知見を基に生物多様性の効果的な保全と利活用や普及啓発を推進

## 【課題・今後の方針】

- 生物多能性センターが保全に係る様々な主体の連携・協力を進め、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開



## 【連携の参画者の例】

- 地域で長年活動する保全団体
- 「京都モデルフォレスト運動」に参加しているような企業
- 歴史ある社寺林や庭園を持つ社寺
- 環境配慮型農業を行う農業者 など

生物の分布情報や保全に関わる主体の情報を集積

情報を整理・分析し、生物多様性の保全上重要かつ地域連携による保全が可能と考えられるエリアを検討

上記エリアにおいて、地域に関わる多様な主体の連携・協力を進め、保全の取組をコーディネート

# 第6章4 (5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策 「侵入特定外来生物バスターズ」による外来生物防除の強化

## 【概要】

- 流通のグローバル化などにより生態系や人間活動への影響が大きい侵略的外来種の侵入リスクが高まる中「侵入特定外来生物バスターズ」を結成し、特定外来生物の定着・拡大を防止

## 【課題・今後の方針】

- 新たに進入する特定外来生物の初期段階での徹底防除の実施

### 1 侵入特定外来生物バスターズ

- 特定外来生物の中でも人・体または経済への影響が大きいオオバナミズキンバイ、クビアカツヤカミキリ、ヒアリの3種を対象に、平成30年5月に「侵入特定外来生物バスターズ」を立ち上げ、対象種ごとに「分隊」を結成
- 早期発見と初期防除の体制を構築し、駆除活動等を推進

※特定外来生物  
農林水産業、人の生命・身体、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種を環境省が指定

### 2 分隊の活動

#### ①オオバナミズキンバイ

- 中南米原産の水生植物で、驚異的な繁殖力で水面を覆い尽くし、在来生物の生息や漁業、人の暮らしへ悪影響を与える。
- 琵琶湖で広範に繁殖しており、平成29年頃から鴨川でも確認
- 関連団体や学生団体、ボランティアなどとの協働のもと、駆除活動を継続的に実施



#### ②クビアカツヤカミキリ

- サクラ、ウメ、モモなどバラ科の樹木を食害する昆虫で、全国各地で被害が拡大
- 近畿地方では大阪府内で甚大な被害が出ており、令和元年には奈良県、三重県、和歌山県でも被害が確認され、府への侵入リスクは非常に高い。
- 社寺、学校、造園業者などに引き続き周知を図るとともに、体制の構築と監視の強化に取り組んでいる。



#### ③ヒアリ

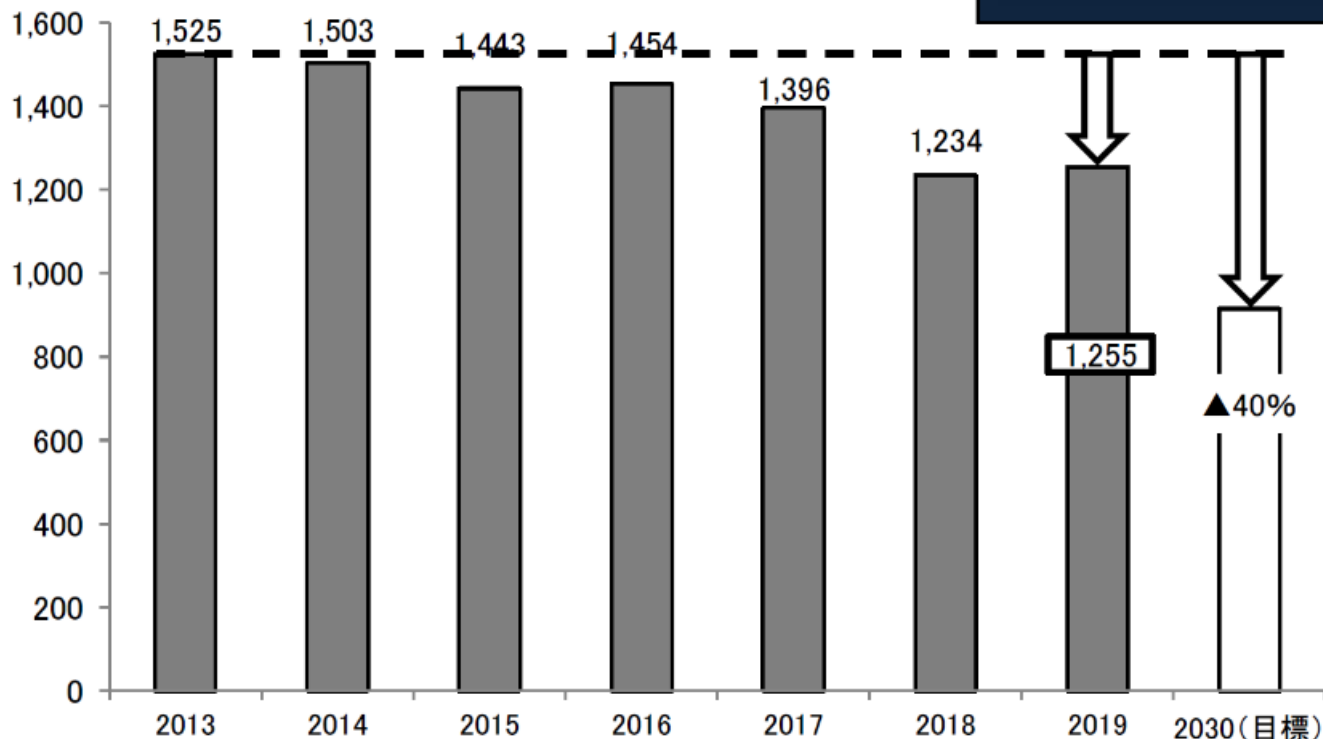
- 平成29年5月に兵庫県で確認されて以来、各地の港湾や物流関係事業所などで確認。府内では平成29年10月に1件確認され、即日駆除
- 行政や専門家、第一発見者となる可能性の高い運輸業関係者を中心に確認時の通報・情報共有や緊急防除の体制を構築するとともに、相談専用ダイヤルを運用



# (参考) 京都府内の温室効果ガス排出量の状況

温室効果ガスの総排出量の推移

[万 t-CO<sub>2</sub>]



2019 実績  
▲17.8% (▲271 万トン-CO<sub>2</sub>)

- これまでの省エネの取組や燃費性能の向上等に加え、電気の排出係数の低下等により、各部門で排出量は減少
- 他方、総排出量は1,255万トンと2013年度比17.8%減にとどまり、国の計画に基づく「2030年度46%削減（2013年度比）」を目指し、各部門においてさらなる省エネの促進、再エネの導入・利用による一層の排出削減の取組が必要

部 門	2013年度	2019年度	2030年度<府計画 目標>
産 業	401万トン	296万トン (▲26.1%)	271万トン (▲32%)
運 輸	297万トン	284万トン (▲4.3%)	217万トン (▲27%)
家 庭	381万トン	265万トン (▲30.4%)	221万トン (▲42%)
業 務	326万トン	249万トン (▲23.6%)	149万トン (▲54%)
その他	190万トン	213万トン (+12.1%)	155万トン (▲18%)
森林吸収	▲68万トン	▲53万トン	-
合 計	1,525万トン	1,255万トン (▲17.8%)	▲40%以上